

審査基準について

次の基準に従って審査員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価した点を合計したものを審査点（100点満点）とする。最終的に各審査員の審査点を合計して総合点（以下「総合点」という。）を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査員の多数決により順位を決定する。

なお、総合点が、配点の合計得点（100点）に審査員の人数を乗じた点数の6割を最低基準とし、最低基準を満たさない場合は選定しない。

審査項目	評価の視点	配点
事業内容		
事業スケジュール	事業の実現可能性があるスケジュールとなっているか。	10
設備の仕様等	<ul style="list-style-type: none"> ・設置予定のEV充電設備等の仕様は適正か。 ・（施設から電気の供給を受ける場合）充電に係る電気代相当額の還元方法が確立されており、その方法は妥当か。 	15
供給価格等		
利用料金	利用者の利用料金は適切か。	10
利用方法	利用者向けアプリの提供や複数の決裁方法を採用する等、利便性の高いシステムが構築されているか。	10
実施体制		
事業遂行能力	事業を円滑に遂行できる能力や体制を有していると認められるか。	10
事業の継続性	財務状況、資金調達等に問題がなく、長期契約における事業継続性が保証できる提案であるか	10
問合せ、トラブル対応	<ul style="list-style-type: none"> ・設置施設や利用者からの問い合わせや苦情に対して迅速かつ円滑に対応することができる体制が整っているか。 ・設備の不具合発生等の不測の事態が発生した場合のスキームが整っており、施設側へ負担がないように配慮されているか。 	15
独自提案		
レジリエンス強化	電力レジリエンス強化に資するEV又はEV充電設備の活用方法が提案されているか。	10
その他	EVの普及推進に資する提案がされているか。	10
合 計		100